

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

新規事業開拓のため、先行企業との技術連携を図る

#### b. IT 実装支援

現場・事務双方に省力化を実現するため積極的な IT 技術の活用を図る

#### c. 専門人材マッチング

必要に応じ外部人材の活用を図る

#### d. グリーン化の取組

環境に配慮した建設機械や技術を採用する

#### e. 健康経営に関する取組

ストレスチェック等社員の健康状態の把握に努める

#### f. BCP/事業継続

災害時に事業を止めないための対策を計画づくりから改善までを一緒に考える

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

自社が元請・下請どちらの立場になった場合も適正な価格決定に努めます。

令和7年1月17日

(令和8年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

九頭龍設備株式会社

代表取締役 山岸 謙